

日本郵政グループの企業価値の向上等に向けた麻生太郎大臣の役割に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十五年三月十三日

森田高

参議院議長 平田健二殿

日本郵政グループの企業価値の向上等に向けた麻生太郎大臣の役割に関する質問主意書

第百八十三回国会における麻生財務大臣の財政演説にあるように、日本郵政株式の売却収入は東日本大震災の復興財源に充てるものとされている。そして、昨年九月、政府の郵政民営化委員会がまとめた「郵政民営化委員会の調査審議に関する所見」には、日本郵政の早期上場に向けた準備の推進とともに、日本郵政グループの企業価値の向上に資するビジネスモデルの革新が謳われている。

よって、東日本大震災からの復興が安倍政権の大きな柱と位置付けられている中で、麻生大臣が日本郵政グループの企業価値の向上に向けて果たすべき役割は、極めて大きいものと解される。

そこで、東日本大震災の復興財源確保の観点を踏まえ、日本郵政グループ金融子会社の企業価値の向上のため、また、国民の利便性の向上のために、麻生大臣が安倍内閣の財務大臣として、かつ、金融担当大臣として建設的役割を果たす考えがあるか否か改めて明らかにされたい。

右質問する。

